

# 平成 20 年度環境報告書

近 江 鍛 工 株 式 会 社



ごあいさつ

当社のリング鍛造技術はその精度と品質の両面において高い評価をうけ、新幹線の車軸用軸受部品の鍛造で 7 割以上のシェアを占めています。サイズ別では、世界最大級のリングが鍛造できるローリングミルにより、造船、建機、一般産業機械に無くてはならない大型リングの鍛造を行う一方、量産品では全自動のローリングラインと産業用ロボットの活用により、品質の向上と低コスト化をはかるとともに熱処理、仕上げ加工のラインと後加工のデータの蓄積により、品質の向上と安定を迫及してまいりました。

また、環境保護の面では地元で生まれ、地元とともに成長してきた企業として、地元とともに発展できるよう環境保全には万全の態勢をとってまいりました。

今後においても引続き、法令の遵守は勿論、大津市との環境保全協定の完全実施にむけて、一層の努力をする所存です。

社 長

《環境基本理念》

環境優先の理念をもって、自然環境と社会と人に優しい事業活動と環境作りに努め、環境保全の充実による豊かな企業目指します。

《環境方針》


当社は、ローリング鍛造を基本に熱処理及び機械加工の一貫加工をする企業として、その事業活動の中で地球環境への負担を低減し、地球環境保全に貢献します。

- (1) 当社は自社の活動をとおして、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減・汚染の予防等に努め、EMSの継続的に改善を推進します。
- (2) 環境側面に適用可能な環境関連法規、規制、条例及び協定等の要求事項を順守し、方針を達成するため環境目的・目標を設定し全部門で環境改善に取り組みます。

2008年8月1日

近江鍛工株式会社

代表取締役社長 坂口 康一



**ISO14001**  
マネジメントシステム登録証

登録証番号：JQA-EM1346

登録事業者：  
近江鍛工株式会社  
本社工場  
滋賀県大津市月輪一丁目4-6

当機構は、上記事業者の環境マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。


ISO 14001 :2004 / JIS Q 14001 :2004

登録日 : 2001年 2月 23日  
登録更新日 : 2007年 2月 23日  
有効期限 : 2010年 2月 22日


財団法人 日本品質保証機構  
理事長 相澤 弘

本証には付属書がありますので、合わせてご覧ください。

東京 日本



2008.02 07501019-1



## I. 会社の概要

### 《会社概要》

社名：近江鍛工株式会社  
設立：昭和31年10月  
資本金：9,945万円  
本社：滋賀県大津市月輪1丁目4番6号  
代表者：代表取締役 坂口康一

### 《事業の概要》

事業所の現況：本社、本社工場  
信楽工場  
長崎工場  
ロシアアンゼルス営業所  
製造品目：鉄鋼鍛工品



## II. 環境保全の歩み

- 1977年 大津市と公害防止協定締結
- 1981年 廃棄物収集処理の業者委託開始
- 1997年 社団法人滋賀県環境保全協会入会
- 1999年 環境マネジメント・システム構築に向けキックオフ
- 2000年 近江鍛工環境方針制定  
滋賀グリーン購入ネットワーク入会
- 2001年 ISO14001 認証取得（認証機関：JQA）  
認証番号：JQA-EM1346  
大津市と環境保全協定締結  
滋賀工業会・環境ISO研究会開催（25社参加）
- 2002年 大気環境負荷低減計画策定
- 2003年 美しい湖国をつくる会の県下一斉清掃運動に協賛・参加  
廃棄物再生利用等情報制度（滋賀県環境事業公社）の活用  
事務所内に喫煙コーナー（分煙機導入）設置、コーナー以外では事務所内の喫煙全面禁止
- 2004年 関西エコオフィス宣言 「滋賀チャレンジオフィス」に賛同、  
取り組む。 高性能工業炉化省エネルギー事業に取り組む。

### Ⅲ. 環境保全の自己チェック

当社は環境保全を全社員一丸となって実施するために、以下の通り「環境保全の自己チェック」項目を作成しその実行に努力しています。

#### 《環境保全の自己チェック》

1. 環境方針をよく読んで環境理念に沿った行動が出来るようにしましょう。
2. あなたの部門の環境目的・目標が分かりますか。
3. あなたは省資源にどのような事をしていきますか。
4. あなたは廃棄物の削減・汚染の予防に何を実施していますか。
5. あなたは廃棄物の分類や置き場がよく分っていますか。
6. 職場のルールや手順を守らなかった場合環境にどのような影響を与えますか。
7. 緊急事態が発生した時、どうしたらよいか分っていますか。

### Ⅳ. 平成20年度環境保全活動

平成20年度は、本社工場（大津市）の環境目的・目標を下記の通り定め、取り組みました。

#### 【平成19年度環境目標及び結果】

環境目標	目標値		結果	評価
1.騒音・振動の規制	規制値内にキープ		測定結果後記	○
2.LNG 使用削減	72.9 kg/ton 以下		70.0 kg/ton	○
3.電力消費の削減	202.2 kw/ton 以下		213.3kw/ton	×
4.油圧油の使用料	3000 ℓ /月以下		2,896 ℓ /月	○
5.廃棄物削減	木屑廃棄物	5,500 c m <sup>3</sup> /t 以下	5,521 c m <sup>3</sup> /t	△
6.緊急事態対策	ガス漏れ・油流出の防止及び対応		事例無し	○

上記の通り、最新設備の導入及び既存設備のメンテナンス等につとめた結果、原単位あたりの電力消費の項目を除いて全項目を達成しました。

原単位あたりの電力消費については、受注品目の少量・多様化により未達成となりました。今年度も同様の傾向は続きますが一層の効率化に向けて努力いたします。

## V. 環境会計報告

環境省のガイドラインを参考にして作成しています。

単位：千円

環境保全コスト				
分類	主な取組内容		投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト	①公害防止	煤煙、排水、騒音、振動等測定費用		904
	②地球環境保全	より効率の良い炉に修理、改造、新設	2,194,966	33,810
	③資源循環	板パレット修理、古紙・煉瓦、廃油等処理		4,414
(2)上・下流コスト	グリーン購入ネットワーク会費			10
(3)管理活動コスト	ISO審査、登録維持費、社員教育費			1,479
(4)研究開発コスト				
(5)社会活動コスト	保全協会等会費			90
(6)環境損傷対応コスト				
コスト計			2,194,966	40,707

環境保全対策に伴う経済効果		
内容		金額
(1)省エネによる費用節減	電力費及びLPG燃料費削減	-6,022
(2)有価物売却益	ダライ粉売却・スクラップ売却	229,706
(3)廃棄物削減取組効果		
効果計		223,684

### 【環境関連項目測定結果】

#### 1. 排水測定結果

測定日：平成21年4月8日 測定場所：排水口手前の分離槽

項目	単位	法令基準	測定値	判定
水素イオン濃度 (pH)	at 20 °C	6.0~8.5	7.7	適合
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	70	1.0 以下	適合
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	70	3.4	適合
浮遊物質 (SS)	mg/L	90	1.1	適合
n-ヘキサン抽出物質 (油分)	mg/L	5	0.5 以下	適合

#### 2. 排ガス測定結果

測定日：平成21年4月7日

測定場所：R-1 φ5000炉 (省エネタイプ)

項目	単位	法令基準	測定値	判定
煤塵 (ダスト)	g/m <sup>3</sup> N	0.20	0.01 以下	適合
硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> )	m <sup>3</sup> N/h	0.58	0.02 以下	適合
窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	140	78	適合

### 3.騒音測定結果

測定日：平成 21 年 4 月 24 日

測定場所：敷地内 4 箇所 測定者：近畿分析センター

地点	測定時刻	基準値 (dB)	測定値 (dB)	評価
A	朝 (7:00)	64	55	○
	昼 (15:00)	65	59	○
	夕 (21:00)	65	55	○
	夜 (0:00)	55	54	○
B	朝 (7:00)	64	53	○
	昼 (15:00)	65	55	○
	夕 (21:00)	65	53	○
	夜 (0:00)	55	51	○
C	朝 (7:00)	64	64	○
	昼 (15:00)	65	65	○
	夕 (21:00)	65	51	○
	夜 (0:00)	55	44	○
D	朝 (7:00)	64	55	○
	昼 (15:00)	65	65	○
	夕 (21:00)	65	45	○
	夜 (0:00)	55	53	○

(注) 基準値はそれぞれ法令の範囲内で自主的に定めた社内規制値を示す。

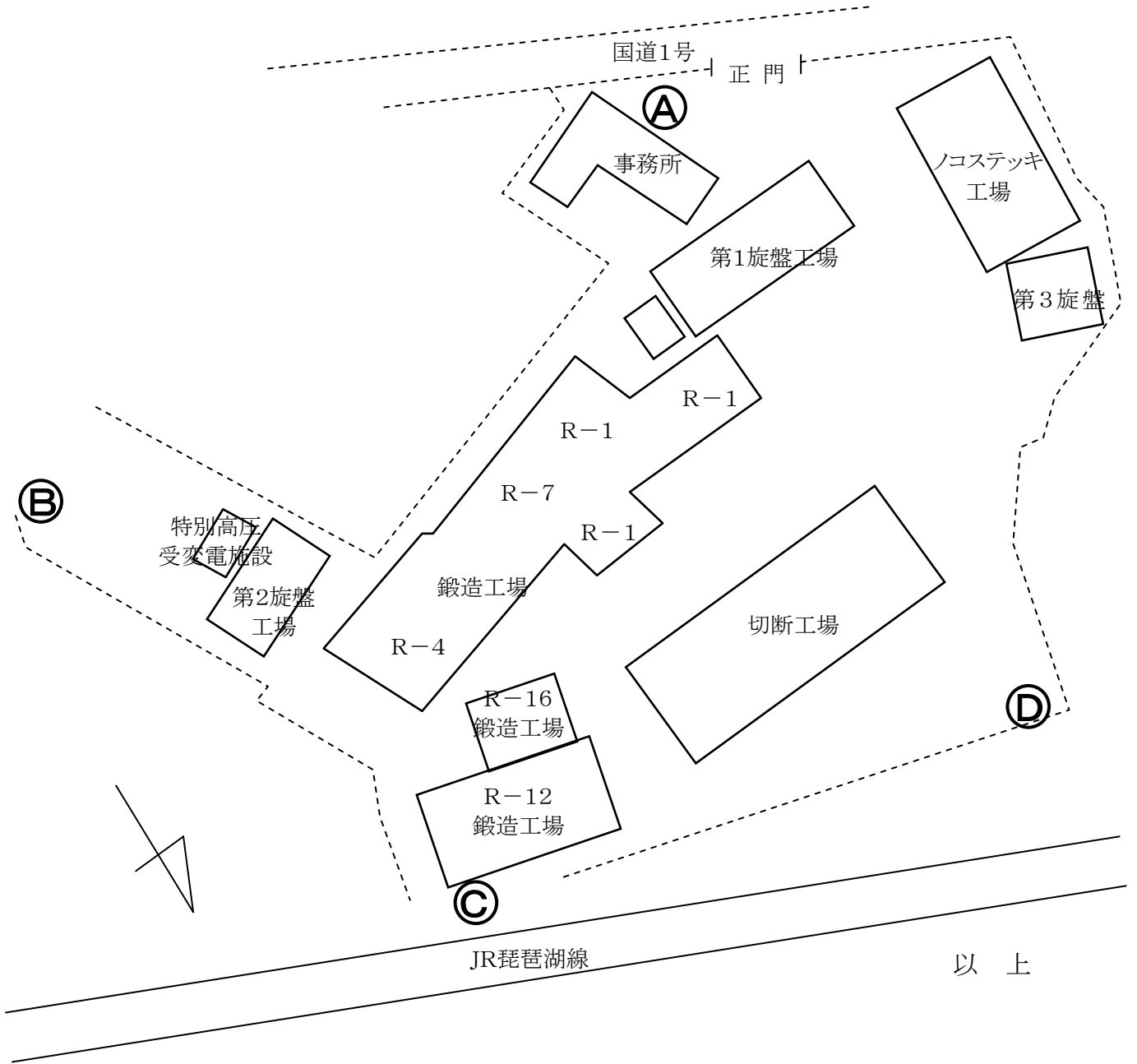
### 4.振動測定結果

測定日：平成 21 年 4 月 24 日

測定場所：敷地内 4 箇所 測定者：近畿分析センター

地点	測定時刻	法令基準 (dB)	測定値 (dB)	評価
A	昼間 (15:00)	60	34	○
	夜間 (21:00)	55	30 以下	○
B	昼間 (15:00)	60	30 以下	○
	夜間 (21:00)	55	30 以下	○
C	昼間 (15:00)	60	55	○
	夜間 (21:00)	55	31	○
D	昼間 (15:00)	60	47	○
	夜間 (21:00)	55	30 以下	○

# 騒音・振動測定位置 近江鍛工(株)本社工場



以上